

あったかいが いいね

シャローム横浜通信 9月号



感謝

強い日差しの中にもふと秋の気配を感じることはありませんが、皆様いかがお過ごしでしょうか？各地では、4年ぶりに夏の風物詩である花火大会や夏祭りの便りが届いており、夏の季節をようやく感じられるようになってきました。

シャローム横浜では、8月末と9月初めに3階、4階がそれぞれ夕方からご家族と共に2階デイホールから中庭で行われる花火を鑑賞する計画を立てています。新型コロナウイルスが始まってから、ご家族が直接ご利用者と触れ合える機会が極端に減っていますが、4年ぶりに一緒に楽しむ夕涼み会にご利用者、ご家族共に夏の季節を味わっていただきたいと願っております。

シャローム横浜の特養4階一般虚弱棟では、7月8日より新型コロナウイルスの感染がご利用者・職員に発生しました。今回はご利用者13名と職員2名の合計15名の陽性が

確認され、約1か月近くコロナ対応を余儀なくされました。今回はウイルス感染後の潜伏期間が長く、最初に感染された方が5日間経過して感染対応が終わるところに他の方が発症したり、無症状の陽性者もおられたため、いつ収束できるのかが分かりにくいのが特徴でした。現在は無事に収束しましたが、職員の家族がコロナ陽性になったり、近隣施設での感染の話や話を聞くなど、落ち着かない日々を過ごしています。

5類移行後は陽性者発生時にどこまで感染対策を徹底すべきか、各施設に任されているのが現状です。しかし、当施設では職員から徹底した対策をして短期間で収束させたいとの強い思いがあり、皆で協力して対策を講じることができたことに感謝しております。

今後も日々守られていることに感謝するとともに、日頃の感染対策をしっかり行い、皆で協力することで、生活されているご利用者のいのちを守っていききたいと願っております。

施設長 高原 信夫

夏を感じる

7月のレクリエーションでは、トウモロコシの切り絵の作成を行いました。皆様が集中されている顔が印象深かったです。先日は、夏の飾りつけも行いました。今年の夕涼み会も、皆様楽しみにされているご様子です。フロアレクリエーションも、皆様に季節を感じていただけるような内容で、催していきたいと考えております。

3F 副主任 神宮 広大



第 277 号

令和 5 年 8 月 15 日発行
(毎月 1 回 15 日発行)

責任者:施設長 高原信夫
〒241-0802
横浜市旭区上川井町 1988
社会福祉法人アドベンチスト福祉会
シャローム横浜

編集委員

小林・荒金・石橋
☎045-922-7333

<https://www.adventist-welfare.jp/yokohama/>



シャローム横浜のリハビリについて



ご利用者のリハビリを担当している山中です。ご利用者の生活環境の確認や身体機能の評価を行い、ご利用者本人やご家族のご意向に沿って、今できることをできるだけ続けていただけるよう、日常生活でどのようなお手伝いが必要なのかを多職種で話し合い、ご利用者の負担になりすぎない範囲のリハビリを行っています。

機能訓練計画書は、上記の内容に基づいて、経過や状態などを踏まえて2か月ごとに見直しをして郵送させていただいています。お手元に届きましたら、ご署名いただき同封の返信用封筒にてご返送ください。ご希望などありましたら、機能訓練指導員までぜひお聞かせください。

機能訓練指導員 山中 真

あんみつ屋台

8月に入り、暑い日が続いています。今月の栄養課主催の行事は、あんみつ屋台でした。ご利用者の皆様は、喜んで楽しんでくださいました。

あんみつの内容は、寒天、洋梨、みかん、さくらんぼ、あんこ、アイスクリームでした。

来月の行事は、ピザを予定しています。

栄養課課長 小寺 秀偉



心におもいやり、留める者となる

第185回 チャプレン 上前 至

5月8日より、コロナ感染症が5類型に分類されて季節性インフルと同じ扱いとされるようになった。それによって、まだ多くの問題を残しているとはいえ、私たちの社会にも徐々に以前の生活へ戻っている感覚が芽生えていることは嬉しいことである。このような経験はないに越したことはないと言えるが、しかし、また、このような苦しい経験を経たからこそ、初めて理解しえた貴重な経験も数多くあるのではないかと思う。その一つは視覚障害者がどんな問題にぶつかっているのか、私たち健常者には想像もつかない困難な事例を知ることができたことである。その困難を彼らの自助団体グループの報告を通して理解した。①マスク着用規制である。私たち健常者にもこの規制から相手の表情が見えづらくなり、コミュニケーションをとりづらくなったことはなかっただろうか。実は視覚障害者にとっては、これは顔に触れる空気、風、匂いといった皮

膚感覚を通して得ていた周囲に対する多くの情報把握が突然打ち切られたことを意味するのである。②緊急事態宣言下は、彼らにとっては外出禁止令を出されたに等しいということである。それはその宣言によって人通りが少なくなり、町が静かになりすぎて今までなら道を歩く時に人の会話から距離感を感じ、その距離も簡単に把握することができていたが、それが困難となった。人の足音を聴いて渡っていた横断歩道も静かになり過ぎて渡れなくなったということである。こうしたコロナ禍で私たち以上に困難な経験をしてきた人たちが多くいたということを忘れない者でありたい。「・・・また、自分も同じ肉体にある者だから苦しんでいる人たちのことを心に留めなさい」へブル人への手紙13章3節

